



全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN



皆様からニュースのご提供を
心からお待ちしております

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11

福祉財団ビル5階

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

全肢連公式ホームページでも全肢連情報をご覧になれます

<https://www.zenshiren.or.jp>

全肢連

検索



メール zenshiren@zenshiren.or.jp

福岡孝麿厚生労働大臣に表敬訪問



大臣室にて記念撮影

令和7年1月22日(水)に、福岡孝麿厚生労働大臣に表敬訪問のため、厚生労働省の大臣室に全肢連清水会長(吉原常務理事随員)が訪れました。

現状の福祉の状況について福岡大臣と清水会長が意見交換をし、福岡大臣に、今後の障害者施策に更なるご尽力をお願いいたしました。

また、伊原和人厚生労働事務次官も同席されました。伊原事務次官は、平成18(2006)年に施行された「障害者自立支

援法」の制定に中心にかかわられた方です。伊原事務次官より、障害者自立支援法施行から20年を経た今年に、障害者団体の方々との意見交換を含むシンポジウム等を開催したいとのご提案がありました。実現に向けて、全肢連としても協力してまいり所存です。

障害者の文化芸術国際フェスティバルグランドオープニング 湖×海ーほほえむちからー

令和7年2月7日(金)~9日(日)に滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールにて開催されました。

このフェスティバルは、「2025年大阪・関西万博に向けた文化芸術ユニバーサル・ツーリズムプロジェクト」の一環として開催されました。

全肢連では、その中で展開される「文化芸術における合理的配慮提供マッチング事業」に「あーと展覧会」をベースにした企画を申請しましたところ、「第4回あ

「あーと展覧会2024」の上位入賞作品11点を、会場内にサテライト展示することができました。



展示会場の様子

また、8日（土）13：30から開催の「障文芸ネットフォーラム」では、7つの団体（全国身体障害者施設協議会、日本ダウン症協会、全日本ろうあ連盟、日本自閉症協会、バリアフリー映画研究会、ジェネシオスブエンターテインメントと全肢連）が登壇し、それぞれの団体が行っている文化芸術を中心とした内容を発表しました。

全肢連からは、会の活動紹介とともに、現在行っている「あーと展覧会」について発表しました。

※障文芸ネット：正式名称は、障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークで、全肢連をはじめとする障害関連団体19団体が加盟）

障害者の文化芸術活動の推進

障害者の文化芸術活動の推進は、社会の多様性を尊重し、全ての人々が文化や芸術に参加できる環境を整えるために重要です。この活動の推進にはいくつかの側面があります。

障害者が文化芸術活動に参加しやすくするために、物理的なバリアを取り除くことや、情報の提供方法を工夫する必要があります。たとえば、バリアフリーの施設や、音声ガイド、手話通訳などのサービスを充実させることが挙げられます。これらの重要性を理解し、支援するための教育プログラムや啓発活動を行うことが大切です。これにより、一般の人々や関係者の理解が深まり、障害者の表現活動が評価されるようになります。それとともに、障害者が文化芸術活動を行うための資金や設備の支援を行う制度を整えることが重要です。助成金や助成プログラムを通じて、障害者アーティストの活動を支援することができます。障害者アーティスト同士や、支援者、文化施設とのネットワークを構築し、情報交換やコラボレーションを促進することで、より多くの機会を創出することが期待されます。そのためには、障害者が自身の経験や視点を基にした作品を創作することができるよう、自由な表現を尊重し、支援することが重要です。これにより、文化芸術が多様な価値観を反映し、豊かさを増すことができます。

近年、障害者の芸術活動を支援する団体やプログラムが増加しており、作品展示や公演の機会も増えてきています。これにより、障害者の芸術活動が広く認知され、理解されるようになってきました。

全肢連でも、以前から障害者の芸術活動で、発表の場を設けてきました。

当初は、コンピュータやデジタルカメラを使用した作品を募集していましたが、スマホなどの普及により、すべての芸術作品を写真に撮り応募いただければ、主催者の負担（作品管理等）も大幅に減らすことができることから、5年前から「あーと展覧会」と称して作品展を開催しています。

発表要旨は、「多くの人に自分の作品をみてもらう喜びや、一つの作品を完成させることで味わう達成感や、生涯学習としての楽しみを見つけるきっかけ作りと、

隠れた才能の発掘などを目的に実施（2024年度は411点の応募）しており、審査による上位作品の表彰と全作品をインターネット上で展示します。併せて、カレンダーを作製し各都道府県父母の会及び特別支援学校等に配布しました。

今後も、「あーと展覧会」のさらなる充実を図り、障害のある方々の文化芸術活動のすそ野を広げることと、生涯学習としての楽しみを見つけるきっかけ作りとして、位置づけしていただければと考えております。この展覧会は、障害種別も問わず、作品もあらゆるジャンルを受け付けます。また、グループ作品も対象としています。応募方法は、作品を写真に撮りデータ応募としています。今回の企画のように、優秀作品は現物の発表の場を提供いただけることは、大きな励みとなります。大阪・関西万博へつながることを希望するとともに期待いたします」

第82回障害者政策委員会での全肢連からの質問に対する回答

令和6年12月11日（水）に開催された標記委員会（全肢連からは、日比理事・岐阜県肢連会長に委員を務めていただいております）に、全肢連より事前に提出した質問・意見について、内閣府より回答が着きましたので紹介します。

（全肢連）

就学指導委員との面談で重度の障害児（知的・身体）は地域の支援学級では受け入れない姿勢がみられる。どんなに重い障害があっても住み慣れた地域の学校で受け入れができるように各市町村に周知すること。

（文部科学省より回答）

障害のある子供の学びの場については、本人の自立と社会参加を見据え、教育的ニーズに的確に答える指導を提供できるよう考慮することが必要です。そのうえで、就学先については、学校教育法施行令第18条の2に基づき、本人及び保護者の意向を尊重しながら、医学・教育学・心理学等の専門家の意見も聴取したうえで、市町村教育委員会が総合的な観点から決定する仕組みとしております。引き続き、こうした就学先決定のプロセスを教育委員会等に周知徹底してまいります。

（全肢連）

重度の障害(人工呼吸器使用)があっても普通高校に通学している。看護師と支援員の配置はある。学校の方針と思うが教員は本人・車いすに触れることは基本的にない。(階段があり)昇降機の使用時の補助も教員は行わない。看護師が1時間休憩をとる場合は母が付き添わなければならない。あらゆる場面で合理的配慮を求めても理解されず母が行うことになり学校が生活の場と変わりない。看護師・支援員が学校にいる時には母が付き添っていなくても良い体制となること、また学校内におけるマニュアル等の整備で誰もが安心して学ぶことのできる環境整備を図ることを希望する。

（文部科学省より回答）

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨に基づき、保護者の付添いがなくても学校で適切な医療的ケアを受けられるようにすることは重要であ

ると考えております。文部科学省としては、高等学校への配置を含め、各自治体が看護師等を配置できるよう、医療的ケア看護職員の配置に係る補助事業を拡充するとともに、保護者の付添い負担を軽減するための方策や、医療的ケア看護職員の確保・配置方法の工夫等の調査研究等を実施することを通じて、医療的ケア児の保護者の負担軽減や安全・安心な医療的ケアの実施体制の整備に努めてまいります。

(全肢連)

ICTを含めた支援機器の活用の促進とあるが、機器ありきではなく、一人一人の状態にあった使い方を希望する。また、それに精通した教員の研修も充実させていただきたい。GIGAスクール構想により一人1台端末を推進していることは理解しているが、ハイテク/ローテクを併用させて、その子どもにあった指導をお願いしたい。

(文部科学省より回答)

児童生徒の障害の状態等に応じたICTの活用が重要と考えており、教育委員会の担当者が集まる会議等における説明・周知や、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所におけるICT活用に関わる指導者研究協議会等を通じて、特別支援教育におけるICTの活用に関する教員の専門性向上に努めてまいります。また、誰一人取り残されない学びの実現に向け、GIGAスクール構想を推進しており、特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、各教科等の学習の効果を高めることや、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、その障害の状態等に応じて活用することが重要であり、教育委員会への周知を努めてまいります。

(全肢連)

肢体不自由児(車いす)の通学機会確保は福祉部局との連携を促すとされている。

1. 文科省は交通費等について特別支援教育奨励費で支援しているとしているが、福祉部局の移動支援は市町村事業の地域生活支援事業とされ移動支援は通学に関しほとんど認められていない。特別支援教育奨励費で支援されていると言われるが文科省独自の個別給付策の検討時期と思う。
2. スクールバスのない支援学校や支援学級に通学する場合、家族の送迎が不可欠だが、就業や急な病気等で送迎が困難な場合の代替手段を明示していただきたい(教育の就学奨励費・地域生活支援事業移動支援)。
3. スクールバスに乗車困難な生徒(医療的ケア)の利用に関しスクールバスに看護師の配置等を充実させることを明記していただきたい。

(文部科学省より)

1. 特別支援教育就学奨励費においては、児童生徒の心身の発達の段階、障害の状態・特性等、地域の実情等を踏まえ、学校の設置者が認めた場合の通学に要する交通費を通学費として支援しております。各自治体において本事業を活用した通学支援が適切に行われるよう、引き続き支援の充実に努めてまいります。

2. 送迎が不可欠な児童生徒がスクールバスのない特別支援学校や特別支援学級に通学する場合、特別支援教育就学奨励費において、障害の状態や特性等を考慮して学校の設置者が適当であると認められた場合は、福祉タクシー等での通学に要する交通費を通学費として支援しております。
3. 医療的ケア看護職員配置事業においては、スクールバス等の登下校の送迎車両に同乗することも含めて補助対象とするとともに、その予算額を拡充してきているところであり、引き続き支援の充実に努めてまいります。

(厚生労働省より回答)

2. 移動支援事業を含む地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を実施することが可能な仕組みとなっており、一部の自治体では、移動支援事業を活用して、家族や支援者が対応不能な場合等の緊急時の通学の支援を行っている」と承知しています。

(全肢連)

石川県で、いしかわ百万石文化祭 2023 を開催したと取り組み実施状況報告があった。当会は都道府県肢連を中心に市町村に支部をもつ肢体（上肢・下肢）に障害のある児童・成人の児者を子どもにもつ父母の会とした団体である。全国的な規模の芸術・文化祭への出展・参加は理想的とは思いますが、まずは芸術活動に取り組む動機づけとして全国地域支部・特別支援学校を中心に絵画・書道等の活動を展開することを目的に、4年前より「あーと展覧会」を実施している。一部の才能ある方にスポットをあてるばかりでなく、生涯学習の一つの選択肢になるよう、そのすそ野を広げる活動に対し、支援できる体制として、そのような事業を推進している障害者団体への支援（事業費の助成等）をお願いしたい。今後も更に充実した展覧会とすべく活動してまいります。このような障害福祉団体の活動に対して視点をあてることを可能とする意見を提出いたします。

(文部科学省より回答)

文化庁では、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に基づき令和5年3月に策定した「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」を踏まえ、障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表の機会の確保等に関する先導的な取組への支援や支援人材育成、障害者等と文化施設をつなぐ中間支援団体等における鑑賞サポート等の在り方についてのモデル開発等、共生社会を推進するために文化芸術団体等が実施する様々な取組を支援しております。また、学校教育においても、障害者芸術団体や障害のある子供たちも鑑賞しやすい公演が可能な芸術団体を特別支援学校等に派遣し、障害の有無に関わらず全ての子供たちが文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、表現の多様性や障害への理解を深める活動を実施しており、引き続きより多くの子供たちに文化芸術に触れる機会を提供できるよう取り組んでまいります。

(厚生労働省より回答)

各地域において、様々な障害のある方が芸術文化活動に参加する機会を確保するため、厚生労働省では地域生活支援事業において都道府県・市町村等を通じて「芸

術文化活動振興」の取り組みを行っており、本事業では、一部地域で障害福祉団体等が芸術文化活動に関する取組を行っているものと承知しています。また、障害者芸術文化活動支援センターにおいても障害福祉団体等と連携して障害のある方の芸術文化活動に関する支援を行っています。引き続き、これら事業を通じて、障害のある方や障害福祉団体等が身近な地域において様々な活動を行えるよう、施策を推進いたします。



全体については、内閣府ホームページをご参照ください。

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_82/index.html

第43回肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展

令和7年1月24日（金）に文京シビックセンター（東京都文京区）にて行われました、第43回肢体不自由児・者の美術展/デジタル写真展（主催：社会福祉法人日本肢体不自由児協会 後援：全肢連、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁はじめ14団体）表彰式にて、2名の方に「全国肢体不自由児者父母の会連合会賞」を授与しました。

受賞されたのは、作品名「星空を見上げるうさぎ」（絵画） 佐藤日和さん 16歳 秋田県立秋田きらり支援学校高等部2年、作品名「弱さを見せる勇気がある」（書） 蛇平蒼大さん 17歳 俊文書道会（青森県）です。

表彰式前には、常陸宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、オープニングセレモニーのテープカットに続き、展示された作品をご覧になりました。



オープニングセレモニー（文京シビックセンター）

その後に行われた表彰式には、残念ながら、全肢連賞受賞のお二人はともにご欠席でしたが、それぞれ受賞のコメントをいただきました。



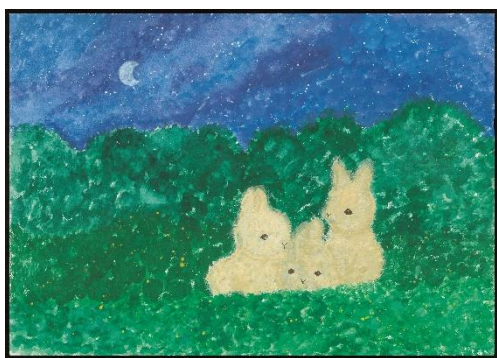
佐藤日和さんから

「この度は素晴らしい賞をいただき、ありがとうございます。たくさんの人に見ただけだと思うとうれしいです。『尊敬している人のように自分も輝ける存在になりたい』という気持ちを込めてこの作品を描きました」と、受賞のコメントを寄せてくれました。



蛇平蒼大さんから

「強いから勇気があると思いがちですが、自分の弱みを知り、他人にも示すことで、コミュニケーションやこれからの人生に役立つと思います。今まで出来なかったことを認めて、得意なことを極める為には、弱さを上手く使う必要があると思います」と受賞のコメントを寄せてくれました。



佐藤日和さんの作品

弱さを見せる
勇気がある

蛇平蒼大さんの作品

※全肢連では、この美術展/デジタル写真展に第1回目から後援し、「全国肢体不自由児者父母の会連合会賞」を授与しています。

(写真はすべて、日本肢体不自由児協会より提供)

第13回和やかレクリエーション

令和7年1月31日(金)に、東京都豊島区にある「サンシャイン水族館」を、18:30から貸し切りとし、ゆっくりと楽しんでいただけるように、企画されました。東京都内肢体不自由特別支援学校の児童生徒とその保護者や東京都肢体不自由児者父母の会連合会会員等116名の来場者を迎えました。



令和7年度「全国肢体不自由児者福祉育英基金」助成事業

令和7年3月1日より、令和7年度助成事業の募集を開始します。

全肢連(47都道府県肢連)に所属する肢体不自由児者父母の会及び児者であって、団体・個人の事業で特に他の範となる取組を行い、もって肢体不自由児者の文化芸術・障害福祉増進に大きく寄与する事業及び支援に対しに対し助成金を交付いたします。

(1) 募集内容

①助成金 1件あたり 原則50,000円以内

②助成対象事業 「全国肢体不自由児者福祉育英基金」設置要綱第3条(目的)、第6条(事業)に合致するもの。

(2) 応募事業要件

令和7年4月1日以降に開始し、令和8年3月31日までに完了する事業に限る。

(3) 応募方法

応募に際しては、別添「全国肢体不自由児者福祉育英基金」運営規定に示された様式1～2書類を使用し、必要事項を記入してください。

(4) 応募期間

令和7年3月1日(土)～令和7年5月9日(金)

全肢連ホームページ内より書式をダウンロードし、必要書類を下記メールに添付して提出ください。 (zenshiren_jimukyoku@zenshiren.or.jp)

(5) 選考結果の通知

令和7年5月開催予定の運営委員会で決定し、その結果を交付決定通知書にて通知

※4月～5月での実施計画を立てる場合は、事前に事務局までご相談ください。

なお、令和8年度応募事業の募集は令和8年2月に改めて案内します。

事務局から

○大阪府肢体不自由児者父母の会連合会の事務局住所が変更になりました。

新住所：〒540-0006

大阪府大阪市中央区法円坂 1-1-18 大阪市教育会館 5階 大肢協内

TEL・FAXは変更ありません。

○令和6年度第2回理事会

令和7年3月24日(月) 13:30～

福祉財団ビル7階大会議室(東京都豊島区)

○令和6年度監事監査

令和7年5月9日(金) 14:00～ 全肢連事務局

○令和7年度第1回理事会、総会

令和7年5月26日(月) 10:30～理事会 13:30～総会

参議院議員会館会議室(予定)